

令和6年度第1回浦安市入札監視委員会議事要旨

整理番号

6 - 1

審査会日時	令和6年12月25日(水)：庁舎4階入札室 午後1時30分から午後4時00分まで
出席者	<委員>太田委員、田部井委員、川委員 <事務局>契約課長、契約課係長、契約課職員2名
[議事要旨]	
1 抽出案件の審議	
(1) 防災行政用無線システムデジタル化整備工事	
事業担当課より業務内容等の説明を行う。	
(委員) この事業を行う経緯はどのようなものか。	
(担当課) 防災行政用無線（アナログ方式）は運用開始から40年以上が経過し老朽化が進んでいること、また、国より、アナログ方式からデジタル方式への移行が推奨されているため整備を行うものです。	
(委員) 現行の機器について、何か市民から意見はあるのか。	
(担当課) 無線が聞こえにくい等の意見があります。	
(委員) 緊急情報の市民への情報伝達手段は何か。	
(担当課) 防災行政用無線、市公式ホームページ、メール配信、X、LINE、ケーブルテレビ、広報車等の手段を活用して、市民等へ正確な情報を伝達することとしています。	
(委員) 積算根拠は何か。	
(担当課) 「令和5年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書〈電気通信編〉」を使用しています。なお、設計単価については、令和6年度版を採用しています。	
(委員) 辞退が3者いるが、理由は	
(事務局) 仕様書の記載条件を満たせない、技術者の確保が困難である、会社都合によるものとなります。	
(委員) 金額も大きいため競争性はより確保できることが望ましい。	
(2) 旧大塚家住宅移設及び耐震補強工事实施設計等業務委託	
事業担当課より業務内容等の説明を行う。	
(委員) 旧大塚家住宅は年間何人くらい訪れるのか。	
(担当課) 概ね年間4,000人ほどが来館されます。	

(委 員) 移設の必要性はあるのか。

(担 当) 「新橋周辺整備事業」の中の一事業で、地区の防災性の向上を図るため、防災拠点となる多目的広場や境川沿いの防災避難路を整備することにあわせて、多目的広場の中に文化財住宅を移設し、文化財ゾーンとして歴史・文化資源を集約し管理公開していくこととなります。

(委 員) 千葉県文化財の指定を受け何か補助金等は受けられるのか。

(担当課) 補助金等はありません。

(委 員) 移設方法は。

(担当課) 文化財としての「旧大塚家住宅」の意義や意匠が損なわれることのないよう、曳家を行う予定です。

(委 員) 積算根拠は。

(担当課) 国土交通省が定める「官庁施設の設計業務等積算基準」及び「官庁施設の設計業務等積算要領」に基づいております。

(3) 集合事務所改修・学びの多様化学校整備工事設計業務委託

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委 員) 学びの多様化学校とは。

(担当課) 不登校の生徒が中学校卒業後の進路選択や社会的自立に向けた学習を行う場です。

(委 員) 集合事務所にはその他、どのような施設があるのか。

(担当課) 青少年館、子育て支援センター、ちあふる広場（放課後こども教室）や、うらやす財団、浦安市国際交流協会、浦安市スポーツ協会といった関係団体の事務所、JCOMの基地局が入っています。

(委 員) 具体的に不具合が出ている箇所はあるのか。

(担当課) 雨風の強い日には窓から水が入り込んでしまうことがあります。設備機器については耐用年数を超えて使用しているものも多くあります。

(委 員) 辞退が1者いるが、理由は。

(事務局) 技術者の確保が困難であるためとなります。

(委 員) 積算根拠は。

(担当課) 国土交通省告示の業務報酬基準に基づき、設計に係る業務量から積算を行っています。

(委 員) 最低制限価格の算定式は公表されているのか。

(事務局) 浦安市のホームページで公表しています。

(4) 成年後見支援センター運営業務委託

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委 員) 人員の内訳は。

(担当課) 正規職員 3 名、非常勤職員 4 名となります。

(委 員) 市民後見人 PR イベントの参加人数は。

(担当課) 参加者は 33 人となります。

積算、内訳に関する説明資料が不十分であり、その根拠を明確に示せなかったため、次回の委員会で再度説明を行うこととなった。

(5) 浦安市統合型校務支援システム再構築業務委託

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委 員) 校務支援システムとは何か。

(担当課) 小中学校の児童生徒の情報等を管理するシステムとなります。

(委 員) 以前までの事業者はどこか。

(担当課) 今回選定された事業者と同一事業者となります。

(委 員) 1 者しか参加がないが、浦安市だけ特殊なシステムなのか。

(担当課) 特殊ではなく、複数者がパッケージで対応できるものと考えています。

(委 員) システムの比較検討が行えるように複数者が参入できるような工夫が必要か考える。

2 報告事項

入札制度改善委員会、また指名停止業者を報告した。

3 浦安市入札監視委員会講評（委員総意）

上記 5 案件のうち 4 案件は、各案件への支出の透明性、不正行為の排除、適正な施工の確保について、概ね適正と判断できた。但し、発注先選定に際し、入札等への参加事業者が少ない案件も若干散見されたことから、幅広い事業者が参加できるよう、仕様書及び設計の見直しや他の募集方法を検討する等、競争原理をより積極的に取り入れてもらいたい。

なお、残り 1 案件については、積算、内訳に関する説明資料が不十分であり、その根拠を明確に示せなかったため、次回の委員会で再度説明を求めることを決定した。